

# 令和8年4月1日より

# 燃やせないごみ（不燃ごみ）の 回収が有料になります

令和8年4月1日より、燃やせないごみの有料化にともない、  
由布市指定有料ごみ袋のデザイン、種類、金額などが変更されます

現行のごみ袋



変更後のごみ袋



大きさ	枚数	金額
大 (45リットル)	30枚	750円
中 (30リットル)	30枚	600円
特小 (20リットル)	30枚	420円

※デザインの詳細は変更の可能性があります

大きさ	枚数	金額
大 (45リットル)	10枚	300円
中 (30リットル)	10枚	200円
小 (20リットル)	10枚	150円
特小 (10リットル)	10枚	100円

## 入れるごみの種類

燃やせるごみ

材質 高密度ポリエチレン

色 黄色

## 入れるごみの種類

燃やせるごみ または 燃やせないごみ  
(分別は必要になります。混入している場合は回収できません)

材質 低密度ポリエチレン  
(厚みを増し裂けにくい素材にしました)

色 薄めの黄色

- 新しいごみ袋は、令和8年4月より由布市指定ごみ袋取扱店にて販売予定です
- 従来のごみ袋は、令和8年4月1日以降も使用(ごみ置き場に出す)することができますが、燃やせるごみに限り使用可能です
- プラスチック製容器包装、缶類・ビン類、ペットボトル、スプレー缶・蛍光管等、古紙・布類については、従来どおり「45リットル以内の透明または半透明の袋」で出してください。分別にご協力ください

## ○ごみ置き場(ごみステーション)に出すごみの種類とごみ袋

ごみの種類	令和8年3月31日までの ごみ袋	令和8年4月1日からの ごみ袋
燃やせるごみ	由布市指定有料ごみ袋  「現行のごみ袋」  	由布市指定有料ごみ袋  「現行のごみ袋」も「変更後の ごみ袋」もどちらも使えます  ※燃やせないごみとの 分別は必要です   
燃やせないごみ	45リットル以内の 透明または半透明の袋	由布市指定有料ごみ袋  「変更後のごみ袋」  ※燃やせるごみとの分別は 必要です  
プラスチック製容器包装	45リットル以内の 透明または半透明の袋	45リットル以内の 透明または半透明の袋
缶類・ビン類	45リットル以内の 透明または半透明の袋	45リットル以内の 透明または半透明の袋
ペットボトル	45リットル以内の 透明または半透明の袋	45リットル以内の 透明または半透明の袋
スプレー缶・蛍光管等	45リットル以内の 透明または半透明の袋	45リットル以内の 透明または半透明の袋
古紙・布類	45リットル以内の 透明または半透明の袋	45リットル以内の 透明または半透明の袋

由布市では、豊かな自然環境の保全や地域の生活環境の向上を目指し、ごみの減量化やリサイクルの推進、地球温暖化対策に努めてまいりました。その一環として、今後さらなるごみの減量化を進めるとともに、安定的で持続可能なごみの処理を実現するため、燃やせないごみについても有料化を実施することとなりました。

今回の燃やせないごみの有料化は、ごみの排出量に応じた負担の公平化を図るとともに、ごみの減量化に対する関心を高めていただき、ごみの分別と減量を継続的な取り組みとすることを目的としております。どうぞご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

